第五次千葉県障害者計画　主要施策管理表

平成28年度

主要施策	４　障害のある子どもの療育支援体制の充実

総合計画等

◇ 障害のある子どもが、ライフステージを通じて一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関の連携により、地域における療育支援体制の構築を図ります。
◇ 手帳の有無や診断名等に関わらず障害の可能性が見込まれる児童のために、地域の障害児施設の有する機能や人材を活用して早期発見や診断、適切な治療や訓練等を行い、地域生活における療育、相談支援体制の充実及び在宅障害児等やその家族の福祉の向上を図ります。
◇ ホームヘルプや障害児通所支援、訪問看護などを通じて在宅支援機能の強化を図り子どもの育ちと子育てを支える施策に取り組みます。
◇ 東葛地域における医療型障害児入所施設について東葛6市と連携しながら引き続き支援を行うとともに、他の地域についても支援のあり方について検討します。
◇ 重症心身障害の状態にある子ども等が入所する老朽化が進んだ県立施設の整備のあり方について、今後検討します。

基本施策

（1）障害のある子どものライフステージを通じた一貫した療育支援体制の充実
（2）障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化
（3）地域における相談支援体制の充実
（4）障害のある子ども一人ひとりが十分に教育を受けられるための取組の充実
（5）障害のある子どもへの医療・福祉サービスの充実

数値目標の評価

（個）

年度	目標数	A	B	C	D	E	その他
27	12	7	4				1
28		6	4				2
29							

主要施策の取組状況等

平成28年度	【取組結果】 （1）ライフサポートファイルの導入を図った市町村が増えたほか、児童発達支援事業所の増加を図るとともに、児童発達支援事業所等の職員の支援技術向上を図りました。 （2）福祉型短期入所事業所の拡充を図ったほか、強度行動障害特別支援事業補助金を活用して強度行動障害のある子どもの受入を行いました。 （3）障害児等療育支援事業により、幼稚園や保育園に加え、放課後児童クラブ、児童養護施設の職員に対する支援技術の指導を実施したほか、発達障害等で困っている方への相談、療育指導を実施しました。 （4）平成29年度当初の栄特別支援学校の開設に向けた準備をしたほか、公立特別支援学校における訪問教育を実施し、家庭、病院、施設への訪問を実施しました。個別の移行支援計画を作成し、関係機関と情報を共有しながら、個々の卒業後の就労や生活について検討しました。 （5）障害児等支援在宅医療・訪問看護研究会を開催、医療的ケアが必要なこどもや強度行動障害のある子ども等を受け入れる短期入所事業所に対して運営費補助を行ったほか、老朽化の進んだ県立施設の整備が公共施設等総合管理計画に組み込まれるよう協議を行いました。
	【取組結果への対応】 （1）引続きライフサポートファイルの導入や児童発達支援センターの設置の必要性を市町村に働きかけるとともに、児童発達支援技術の向上に努めます。 （2）短期入所事業所の拡充に努めるほか、強度行動障害特別支援事業の対象事業所の増加について市町村に働きかけます。 （3）障害児等療育支援事業において、29年度から特別支援学校、小・中・高等学校も支援対象とするほか、発達障害児の子育て経験を生かして相談・助言を行うペアレントメンターによるグループ相談会を開催します。 （4）児童・生徒の障害の状況に応じた学びの場を提供していけるように訪問教育の充実に取り組んでいくほか、個別の移行支援計画の作成及び活用の充実を図るよう、情報共有の内容を引き続き検討し、今後も関係機関との連携を図っていきます。 （5）引続き障害児等支援在宅医療・訪問看護研究会を開催して、関係者のネットワークを構築するほか、医療的ケアが必要な子どもや強度行動障害のある子ども等に対応する施設の拡充に努めていきます。